

第2次北海道男女平等参画基本計画平成23年度重点事項一覧及び主な関連施策

※「基本方向」及び「施策の方向」の色部分を平成23年度の重点事項の項目とする。

【 目 標 】	【 基本方向 】	【 施策の方向 】	【 重点事項の内容 】	【主な関係部】	【参考～平成22年度予算における主な関連施策】	
I 男女平等参画の実現に向けた意識の変革	1 男女平等参画の啓発の推進	(1) 広報・啓発活動の充実 (2) 調査の充実 (3) 情報収集・提供の充実 (4) メディア等における男女平等の理念への配慮 (5) 国際交流・国際理解・国際協力の促進	◇男女平等参画社会の実現に向け、現状や課題等を把握するとともに、情報の提供・伝達を工夫するなど、広く道民の関心・理解が得られるよう、様々な機会を通じ、多様な媒体を有効活用しながら広報・啓発活動を積極的に行う。	環境生活部 経済部 教育庁	・男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費) ・男女平等参画広報誌での広報・啓発 ・男女平等参画情報BOX事業 ・男女平等参画社会づくり推進費(女性プラザ管理運営費) ・男女平等参画社会づくり推進費(女性プラザ地域学習事業)	
	2 男女平等の視点に立った教育の推進	(1) 家庭における男女平等教育の推進 (2) 学校における男女平等教育の推進 (3) 社会における男女平等教育の推進	◇児童生徒の発達段階に応じ、性に関する正しい知識や、男女の互いの人権尊重、男女の相互理解と協力の重要性などについての指導の充実を図るとともに、女性に対する暴力を予防する観点から若い世代に対する啓発を進めるなど、学校における男女平等教育の推進を図る。	環境生活部 教育庁	・児童生徒の人権や男女平等に配慮した教育の推進 ・教科等研修講座費(家庭科、技術・家庭科教育) ・生徒指導等研修講座費(教育相談) ・配偶者暴力被害者支援対策費(職務関係者研修費)	
	3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透	(1) 性の尊重についての認識の浸透 (2) 女性への暴力根絶についての認識の浸透	◇男女平等参画社会の実現に向け、行政における政策・方針決定過程に多くの女性が参画し、様々な意見を施策に反映できるよう、道の審議会等の委員への女性登用の拡大に努める。 また、役職等への女性登用の促進が図られるよう関係機関等へ理解と協力を働きかけ、政策・方針決定過程への女性参画の拡大に努める。	環境生活部	・道の審議会等委員への女性の登用の推進 ・女性人材リストの整備	
	II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会等への女性の登用の促進 (2) 役職等への女性の登用の促進	◇男女平等参画社会の実現に向け、行政における政策・方針決定過程に多くの女性が参画し、様々な意見を施策に反映できるよう、道の審議会等の委員への女性登用の拡大に努める。 また、役職等への女性登用の促進が図られるよう関係機関等へ理解と協力を働きかけ、政策・方針決定過程への女性参画の拡大に努める。	環境生活部	・道の審議会等委員への女性の登用の推進 ・女性人材リストの整備
		2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援	(1) 家庭生活への男女の平等参画の促進 (2) 仕事と生活の調和に関する意識啓発 (3) 育児・介護の支援体制の充実	◇男性も女性も、仕事と育児、介護の両立ができるよう、育児・介護休業制度の普及に努めるとともに、それぞれの家庭の実情や多様な就業形態に対応して、「ファミリー・サポート・センター」、「地域子育て支援センター」などの設置や延長保育、夜間保育、休日保育、一時保育等多様な保育サービスの整備・拡充や、介護支援体制の充実を図る。	保健福祉部 経済部 教育庁	・特別保育事業推進費補助金 ・誰もが働きやすい職場環境づくり事業費 ・ファミリー・サポート・センター設置促進事業 ・放課後児童クラブ設置促進事業 ・介護支援専門員資質向上事業費 ・母子家庭等就業・自立センター事業
		3 就労等の場における男女平等の確保	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (2) 職業能力開発の充実 (3) 再就業への支援 (4) 多様な働き方への支援 (5) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備	◇就労の場において、性別による固定的役割分担意識を解消し、女性が男性と均等の機会の下で働き生活ができるよう、募集・採用、配置・昇進などの男女差別・賃金格差など、男女間の不公平な処遇の是正に努める。 また、結婚・出産・介護などの理由により休職・退職した女性など、復職・再就業を希望する男女の支援に努める。	総務部 総合政策部 環境生活部 経済部	・中小企業労働福祉推進事業費 ・市町村男女平等参画関連施策推進状況調査の実施(セクシュアル・ハラスメント防止対策実態調査) ・市町村におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進		(1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 (2) 農林水産業・自営業における労働環境の整備	◇農林水産業・自営業における性別による固定的役割分担意識に基づく慣行や慣習の解消を図るため、啓発の充実に努める。 また、女性農業者が意欲を持って生き生きと能力を発揮できるよう、女性認定農業者の育成支援に努めるなど、女性の社会参画・経営参画の促進を図る。	環境生活部 経済部 農政部 水産林務部	・創造力豊かな農業者育成事業 ・林業後継者育成事業(林業女性活動促進) ・北海道商工会連合会指導事業費補助金(若手後継者育成等地域活性化事業費) ・担い手育成支援事業費	
5 地域社会における男女平等参画の促進		(1) 地域活動の促進 (2) NPO等の市民活動の促進 (3) 地域リーダーの養成 (4) 社会活動拠点の充実	◇地域活動における男女平等参画を促進するとともに、男性の地域社会への参画を促すため、職場優先意識やライフスタイルを見直し、地域への関心が高まるよう意識啓発を行う。 また、ボランティア活動やNPO等の活動の参加促進のための環境整備に努め、地域活動やNPO等の市民活動の促進を図る。	環境生活部 経済部 教育庁	・女性団体活動促進費補助金 ・環境保全活動推進費 ・婦人防火クラブの育成推進	
6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶(女性へのあらゆる暴力の根絶)		(1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	◇男女の人権の尊重、性の尊重についての理念の浸透を進めるとともに、男女平等参画を阻害する暴力、特に女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、法制度に基づいた厳正かつ適切な対処や、「第2次北海道配偶者暴力防止計画」に沿って、被害防止・被害者支援に努める。	環境生活部 経済部 警察本部	・配偶者暴力被害者支援対策費 ・女性相談援助センター管理費 ・性犯罪捜査担当者等のカウンセリングの技法取得の研修 ・性犯罪捜査における負担の軽減	
III 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	1 生涯学習の推進	(1) 学習機会の提供、充実 (2) 生涯学習関連施設の充実 (3) 学習情報の提供機能や相談体制の充実	◇男女の人権の尊重、性の尊重についての理念の浸透を進めるとともに、男女平等参画を阻害する暴力、特に女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、法制度に基づいた厳正かつ適切な対処や、「第2次北海道配偶者暴力防止計画」に沿って、被害防止・被害者支援に努める。	環境生活部 経済部 警察本部	・配偶者暴力被害者支援対策費 ・女性相談援助センター管理費 ・性犯罪捜査担当者等のカウンセリングの技法取得の研修 ・性犯罪捜査における負担の軽減	
	2 生涯にわたる健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進 (2) 保健医療体制の充実 (3) 母子保健の推進 (4) 女性の健康をおびやかす問題への対策の推進	◇保健医療体制に地域間格差があることを踏まえ、保健関係機関や健康づくりの拠点施設の整備を進めるとともに、妊産婦と乳幼児の健康保持と増進を図る。 また、性差に応じた的確な医療を進めるほか、特に女性の健康をおびやかす病気についての正しい知識の普及を図るための啓発を行う。	保健福祉部 教育庁	・女性の健康サポートセンターの開設 ・周産期医療システム整備事業費 ・生涯を通じた女性の健康支援事業費 ・感染症予防対策費 ・エイズ予防対策事業費 ・賞せい剤乱用防止啓発事業費	
	3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	(1) 生きがいと社会参加の促進 (2) 経済的安定の確保と住環境の整備 (3) 介護・看護サービスの充実 (4) 障がいのある人への配慮	◇男女平等参画に関わる問題は、広範多岐にわたっており、相談内容も多様化していることから、相談員や関係機関の相談窓口の連携を深め、相談支援体制の充実を図る。	環境生活部 保健福祉部 教育庁	・女性相談援助対策事業費(女性相談援助推進費) ・児童委員の活動促進 ・男女平等に関する道民等からの申出窓口の設置 ・男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画調整費)	
	4 相談・支援機能の充実	(1) 相談業務の充実 (2) 相談・支援機能の充実	◇男女平等参画に関わる問題は、広範多岐にわたっており、相談内容も多様化していることから、相談員や関係機関の相談窓口の連携を深め、相談支援体制の充実を図る。	環境生活部 保健福祉部 教育庁	・女性相談援助対策事業費(女性相談援助推進費) ・児童委員の活動促進 ・男女平等に関する道民等からの申出窓口の設置 ・男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画調整費)	